

今年も皆様のお蔭様で、1年間元気に働く事ができましたことを、心より感謝申し上げます。誠に有難うございます。

来年も、今年と同じく、「お役立ち精神」「三方善し」「鄙事多能」の実践を、更に深く留意し、実務に最善を尽くします。今後共、何卒宜しくお願い致します。

2023.12月吉日

## この1年の主なコンサルティング事例

- 草津市野村の管理テナント物件の衛生設備リフォームコンサルティング
- 大津市青山、草津市草津町の積水ハウス既客様宅の外壁、屋根、バルコニー防水リフォームコンサルティング。
- 湖南省石部の、現況竹林の山林の相続、及び、ご売却のコンサルティング。
- 栗東市で、共有名義の土地上に単独名義の住宅を所有する方の、土地共有持分が、本人に無断で共有持分買取専門会社に売却され、当該会社から突然、無理難題を持ちかけられてお困りの方に対する、相手方への対応策の助言、及び、共有物分割を円滑に行う為のコンサルティング。**継続中**
- 草津市で、長年、使用貸借で利用していた母親名義の工場(土地建物)を、母親の遺言により、本人の妹が相続し、姉妹間での賃貸借契約を、新たにしたいとの妹からの一方的な要求への対応策への助言、及び、本人が不利益を被る事の無い賃貸借契約締結に向けてのコンサルティング。**継続中**
- 草津市の積水ハウス既客様の娘さんの夫(会社員)が、急に副業(洋菓子店)を開業し、経済的に不安定となり、持ち家の住宅ローン返済が滞納となる事を危惧した既客様から、持ち家を買取って、事前にリスクを回避したいとの相談に対するコンサルティング。**継続中**
- 草津市の高齢且つ病弱な積水ハウス既客様のご自宅を売却し、娘様夫婦宅の近くに移転を行う為の、ご売却、及び、移転先探しのコンサルティング。
- 草津市で非常に複雑な相続裁判を経て、不本意ながら取得された悪条件(変形地、騒音施設に隣接、重要文化財埋蔵地、法定外公物(農業用水路)占用許可及び、架橋工事に、地上権が土地の約20%に設定有り、上下水道新規引込要(前面道路本管の延長要)、樹木伐採要、他の土地(登記地目:田、現況:荒地)を三方善しの条件で売却する為のコンサルティング。**継続中**
- 草津市の市街化調整区域内の一団の土地(相続物件)を三方善しの条件で売却する為、数区画に分筆し、インフラを整備し、複数のエンドユーザーに購入せしめる為のコンサルティング。**継続中**
- 栗東市の旧市街地の老朽化した空家再活用及び、道路幅員の拡幅を試みる為のプロジェクト。**継続中**
- 大津市で、相続により取得され、数年間空家になっている不動産を売却するコンサルティング、2件。**継続中**
- 大津市の、長年、利用されていない小規模な元寄宿制学校の建物を再活用する為のコンサルティング。**継続中**
- 草津市、及び、他県在住の方に、相続権は有るが、当事者が全く把握していない福井県の不動産(農地・山林)の相続が発生。相続権者が順次、これを相続放棄する手続きを行いつつ、当該不動産を第三者に売却、或いは、贈与し、今後の管理責任を回避する為のコンサルティング。**継続中**
- 草津市の農地(市街化調整区域、登記地目:田、現況:畑、自己利用の駐車場の農地転用許可を農業委員会に申請し、許可取得後、地目変更登記を行い、農業生産組合・水利組合からの脱退を行う為のコンサルティング。**継続中**
- 守山市の市街化調整区域内の自宅及び事業用不動産(住宅、工場、駐車場、他)を、事業再構築の為に、M&A、或いは、一部、または全部を、売却・レンタルする為のコンサルティング。**継続中**
- 栗東市の農地(市街化区域、地権者:4名)を、流通店舗他の事業を行う法人に仲介し、三方善しの条件で、事業用定期借地契約を行う為のコンサルティング。**継続中**

Good For Everyone !

合同会社

高田信也不動産事務所

E-mail: info@takada.co.uk

携帯: 090-3827-8465 OPEN! ANYTIME

〒520-2153 滋賀県大津市一里山 3-23-12

TEL: 077-543-2373 / FAX: 077-575-7885

NO MUSIC, NO LIFE! NO NUKES!

WALDEN

合同会社

WALDEN

E-mail: walden@takada.co.uk

携帯: 090-1909-4154

〒520-3042 滋賀県栗東市辻 315

TEL/FAX: 077-575-7885

## 合同会社 WALDEN の活動状況

- 音楽イベント等の企画・実行は完全に休止状態でした。
- 2年前に、長年空家であった栗東の古民家にご縁を得て事務所を構えたところ野良猫夫婦が先住しており、程なく可愛い2匹の子猫が姿を見せました。内、1匹が古民家の庭に定住し、飼い猫同然となりました。その後、春秋に更に子猫が増え、今年の5月には、子猫が13匹となり、急遽、保護猫活動を行うようになりました。
- 現在、家猫6匹、庭猫5匹の飼育に追われながら、多忙ながらも心穏やかな日々を過ごしております。
- 古民家に併設された土蔵は、現在未利用のままです。この土蔵を文化芸術情報の発信拠点として、今後活用する為の具体的企画を、多面的に立案中です。